

## 別紙

### 〔経常収支比率(合計)〕

人口の減少・若年層の転出等により住民税の確保が難しく、また、地理条件として山林が8割を占める当町では、固定資産税の確保も難しいため、自主財源の要となる町税は平成18年度決算額では経常一般財源等総額の21.2% (歳入総額としては11.6%)となっている。この状況は以前より続いており、そのため従前より財源不足分については、交付税に頼りきった財政状況となっている。

しかしながら、年々国の予算枠の縮小が主な要因となり、頼りの交付税は削減される一方で、5年前の平成13年度普通交付税交付実績と比較して128,095千円(臨時財政対策債含む)となった。以前より人件費をはじめとした歳出削減に努めているが、歳出削減を上回る歳入削減により、経常収支比率の改善には至っていない。

**経常一般財源等の不足により比率が高くなっているものであるため、以下の分析では、主に人口1人当たりの決算額と類似団体平均をもとに説明する。**

### 〔人件費〕

歳出比較分析表では当町は類似団体平均と比較して、経常収支比率における人件費は高い位置を示している。また、人口1人当たりの決算額でも類似団体平均198,373円に対し、当町は7,271円高い205,644円の決算額としている。これは単純に職員等の給与水準が高い訳ではなく、人口水準が低い(類似団体平均と比較して人口が少ない)ために単価が高くなっているためである。この分析の1つの理由として、人件費の大部分を占める職員給与についてはラスパイルズ指数が示すとおり(ラスパイルズ指数とは国家公務員の給与額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものである)、類似団体平均90.2に対し、当町では84.2という数値となっていることから確認できる。

また職員数については、平成18年3月に作成した「笠置町集中改革プラン」では、平成17年度から5年間で10%の職員削減(5名減)を計画していたが、平成19年4月1日現在で6名の職員退職及び職員の不補充を実施しており、更なる人件費の削減を実現している(6名削減による効果額43,268千円)。

### 〔物件費〕

物件費における人口1人当たりの決算額は、類似団体平均163,754円に対し、当町は87,228円としている。中でも委託料に関しては類似団体平均70,517円に対し当町は28,537円と低い決算額である。類似団体平均における物件費支出の詳細が不明なため、単純な比較ができないが、民間等への委託が進んでいないこと等が推測される(当町のような事業規模では民間への委託が必ずしも効率的ではない)。

比較的物件費としては支出は抑えられていることがこの数値によって示されているが、経常収支が悪化し続けている状況であり、経費削減として物件費の抑制を継続して行う。

ただ、住民基本台帳ネットワークシステム等国や府の主導で導入された電算器機の保守料やそれに関わる消耗品等の経費が含まれており、笠置町独自で経費削減を行えないものも存在する(具体例として、住民基本台帳ネットワークシステム関連経費571千円、LGWAN関連1,902千円、またこれらの機器更新費用として平成20年度に8,000千円程度を要する)。

### 〔扶助費〕

若年層の転出や出生率の低下による影響で、児童手当をはじめとした国・府からの補助を伴う支出が少ないことが扶助費比較データから読み取れる(児童福祉費の人口1人当たり決算額 類似団体平均8,847円に対し、当町決算額4,245円)。逆に国からの補助を伴わない単独事業では老人福祉費の支出が類似団体平均と比較して高くなっている。これは高齢者比率の高い当町の独自施策である老人手当や健康対策扶助費等によるものである。高齢者に対する福祉事業の充実として講じた施策であるが、財政悪化の状況が続いており、今後経費削減の対象となる可能性が高い。

### 〔公債費〕

地方債元利償還金の人口1人当たりの決算額としては類似団体平均より24,094円低い166,790円となっている。一方実質公債費比率では府内2位となる23.3%と高い値となっているのは、1つは一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当した一般財源等額が高いためである。

一部事務組合負担金として支出したもののうち、公債費に充当される負担額は総額で50,616千円であり、そのうち東部じんかい処理組合への公債費充当負担金は全体の77.7%を占める39,316千円となっており、人口1人当たりとしては20,902円となる。

また、もう1つの要因として挙げられるのは、第3セクター施設建設に要した地方債と、町民グランド建設に要した地方債が影響していると考えられ、平成18年度で償還した元利償還金313,732千円のうち、74.6%を占める233,978千円が両事業に充当した地方債の元利償還金となっている。

平成18年度の公債費適正化対策としては、既借入地方債のうち、貸付利率3.1%の地方債104,200千円と2.3%の地方債446,700千円を1.95%の利率のものに借り替えを行い、公債費の平準化を図った。

更なる公債費の抑制のため、今後の地方債充当事業については費用対効果等を十分に考察し、事業選定に努める。

〔補助費等〕

公債費の欄でも述べたが、一部事務組合への負担金が比較的多い(類似団体平均1人当たり決算額50,457円に対し、当町は93,839円)。中でもごみ処理施設である東部じんかい処理組合への負担金79,755千円、相楽中部消防組合63,929千円となっており、両組合の負担金額は一部事務組合負担金総額176,512千円のうち81.4%を占めている。  
各市町村の現状に沿った負担金の見直し等を行い、負担金の適正化を図ってはいるものの、施設の改修等が今後控えており、更なる負担金の増額は避けられない。

〔その他〕

繰出金については類似団体平均人口1人当たり決算額94,639円と比較して71,894円の決算額となっているが、これは当町が下水道事業を行っていないためである。  
その他の事業を比較すると、簡易水道事業の繰出しが多い。これは施設の老朽化に伴い、施設整備・改修事業に充当した地方債の元利償還への充当が多いため、同事業繰出総額38,077千円のうち、24,413千円に相当する。ただし、繰出金には基準外繰出しの部分もあるため、今後料金改定を視野にいれ、同事業の健全化を図りたい。

〔普通建設事業費〕

普通建設事業費については、分析表からもわかるように、類似団体平均の人口1人当たりの決算額193,373円に対し、当町の決算額は98,939円とかなり低い決算額となっている。これは以前より、経常一般財源等の不足が生じている事態から、投資的経費を極力抑えてきた結果である(投資的経費に充てる一般財源等がない)。逆に言えば、それだけ行政運営の硬直化が進んでいると言える。  
これまで、実施事業については費用対効果を勘案したうえで事業選定を行い、極力投資的事業を抑えてはいるが(抑えざるを得ない)、国や府の施策により支出を余儀なくされる事業もある。  
平成18年度では後期高齢者医療制度システム改修事業(結果として平成19年度へ繰り越した事業)がこれに該当し、国の制度改正に伴うものでありながら、改修費用16,952千円のうち、算出された国庫の補助金見込みは2,854千円でしかない。当然のことながら、この不足分について一般財源等を充当しなければならない。